

# 試験会場への交通手段に関する留意事項

- 試験会場敷地内への車両の乗り入れはできません。また、会場及びその周辺に駐車することもできません。来場に当たっては、公共交通機関を利用して下さい。
- 自家用車等で来場したもののは駐車ができなかつたことにより遅刻した場合は、受験者の責任とし、救済措置等は一切講じません。
- 事故や渋滞の原因となりますので、自家用車等による送迎はお控えください。
- 試験会場内の駐車場や周辺道路を送迎の待機場所にすることはできません。
- 送迎の待機場所等として、近隣の商業施設等の駐車場に駐車することは、その施設の所有者の方や利用される方に大きな迷惑となり、場合によってはトラブルに発展することも考えられますので、絶対に止めてください。
- 周辺住民の方など、試験を受験されない方にとって迷惑にならないよう十分な御配慮をお願いいたします。